

保護者様

大阪府立なにわ高等支援学校
校長 檜崎 恭一

警報発令等に伴う臨時休業などの取り扱いについて

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、下記の通り、標題について、台風などの自然災害発生時や公共交通機関運休等の際の本校の対応についてお知らせします。ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 大阪府下全域あるいは大阪府のいずれかの地域に
「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合

時 間	警報状況	対 応
午前7時現在	「暴風警報、特別警報」が発令中	自宅待機
午前7～10時	「暴風警報、特別警報」がすべての対象地域で解除された場合	4限目（11：55）より授業開始
午前10時現在	「暴風警報、特別警報」が継続して発令中	臨時休業

※本校は大阪府下全域が校区のため上記のような対応とさせていただきます。

- 2 公共交通機関（JR大阪環状線）が運休している場合）

時 間	状 況	対 応
午前7時現在	運休	自宅待機
午前7～10時	再開	4限目（11：55）より授業開始
午前10時現在	継続して運休	臨時休業

※自然災害発生時や事故のほか、ストライキの場合も同様に対応します。

※運休の対象路線は大阪環状線のみです。

- 3 「暴風警報」または「特別警報」が発令されていなくても、気象状況により、登下校上危険を伴う場合は、校長の判断で「臨時休業」とすることがあります。
- 4 「暴風警報」または「特別警報」以外の警報や注意報発令時は、平常どおり授業を行います。その場合でも、天候の変化に十分注意いただき、登校の安全が危ぶまれる場合は、学校に連絡のうえ、安全が確保されるまで自宅で待機させるなど、生徒の安全確保にご配慮くださいますようお願いいたします。
- 5 登校後、下校時まで「暴風警報」や「特別警報」が発令されたり、大地震などの災害が発生した場合、居住地域や通学路の安全、保護者の在宅が確認できれば早めに下校させますが、確認できない場合には生徒を学校に待機させます。
- 6 上記以外に大阪府教育庁から指示がある場合は、その対応を優先します。

ご家庭におきましても、大雨、台風、地震等の自然災害について、心構えや避難方法、緊急時の連絡先等について話をし、防災に努めていただきますようお願いいたします。

※対応は学校のホームページにも掲載していますので、そちらもご確認ください。

学校ホームページ URL:<https://www2.osaka-c.ed.jp/naniwa-ks/>

